

議案第 28 号

専決処分（令和 4 年度野々市市一般会計補正予算第 9 号）の承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和 5 年 6 月 12 日提出

野々市市長 栗 貴 章

専決第 1 号

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 4 年度野々市市一般会計補正予算を次のとおり専決する。

令和 4 年度野々市市一般会計補正予算（第 9 号）

令和 4 年度野々市市の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 274,327 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 20,970,430 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 既定の繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

令和 5 年 3 月 31 日専決

野々市市長 栗 貴 章

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 利子割等交付金		138,000	55,422	193,422
	1 利子割交付金	6,000	△2,642	3,358
	2 配当割交付金	25,000	13,896	38,896
	4 法人事業税交付金	70,000	44,168	114,168
4 地方消費税交付金		1,300,000	155,270	1,455,270
	1 地方消費税交付金	1,300,000	155,270	1,455,270
6 地方交付税		2,288,341	90,130	2,378,471
	1 地方交付税	2,208,782	90,130	2,298,912
9 使用料及び手数料		91,296	2,000	93,296
	1 使用料	72,301	2,000	74,301
10 国庫支出金		4,706,258	34,988	4,741,246
	2 国庫補助金	1,594,934	34,988	1,629,922
12 財産収入		25,089	542	25,631
	1 財産運用収入	25,089	542	25,631
13 寄附金		138,300	△55,250	83,050
	1 寄附金	138,300	△55,250	83,050
14 繰入金		824,436	△8,775	815,661
	1 基金繰入金	633,935	△8,775	625,160
補正されなかった款に係る額		11,184,383	0	11,184,383
歳入合計		20,696,103	274,327	20,970,430

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,733,185	△30,417	1,702,768
	1 総務管理費	1,240,391	△30,467	1,209,924
	3 戸籍住民基本台帳費	135,138	50	135,188
4 衛生費		1,903,794	3,790	1,907,584
	1 保健衛生費	1,428,239	3,790	1,432,029
7 商工費		503,942	0	503,942
	1 商工費	503,942	0	503,942
8 土木費		1,524,460	0	1,524,460
	2 道路橋梁費	516,700	0	516,700
9 消防費		721,214	454	721,668
	1 消防費	721,214	454	721,668
10 教育費		2,472,157	300,500	2,772,657
	1 教育総務費	331,746	300,500	632,246
	4 社会教育費	863,915	0	863,915
補正されなかった款に係る額		11,837,351	0	11,837,351
歳 出 合 計		20,696,103	274,327	20,970,430

第2表

繰越明許費補正

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費	1 農業費	国土調査事務	968